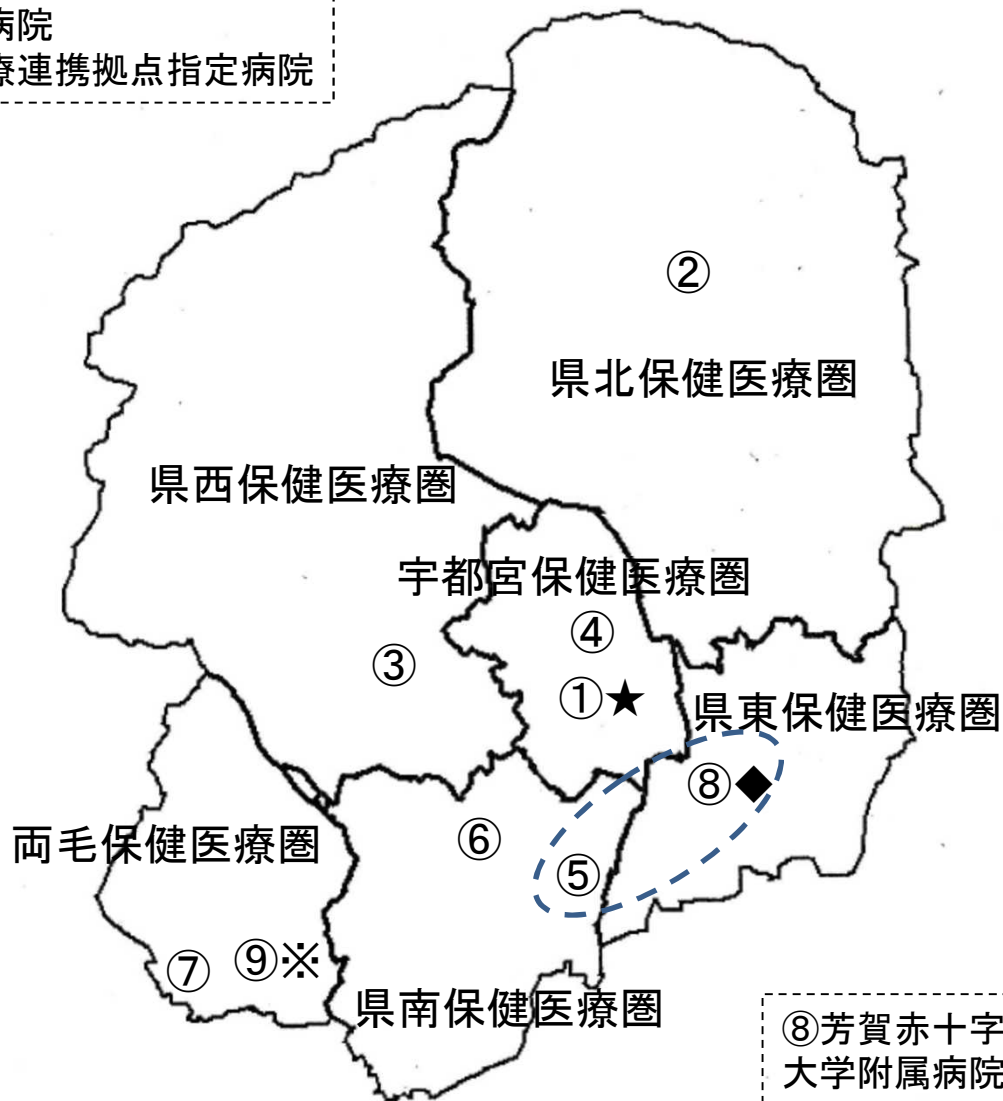


がん診療提供体制について

国が指定するがん診療連携拠点病院等のうち、昨年度更新申請を行った那須赤十字病院は、令和4年3月24日付けで令和5年3月31日を期限として申請どおり指定された。

類型	病院名	指定期限	区分
都道府県がん診療連携拠点病院	①栃木県立がんセンター	R5.3.31	—
地域がん診療連携拠点病院	②那須赤十字病院	R5.3.31	—
	③上都賀総合病院	R5.3.31	特例型
	④済生会宇都宮病院	R5.3.31	—
	⑤自治医科大学附属病院	R5.3.31	—
	⑥獨協医科大学病院	R5.3.31	—
	⑦足利赤十字病院	R5.3.31	—
地域がん診療病院	⑧芳賀赤十字病院	R5.3.31	—
(参考) 栃木県がん診療連携拠点指定病院	⑨佐野厚生総合病院	R5.3.31	—

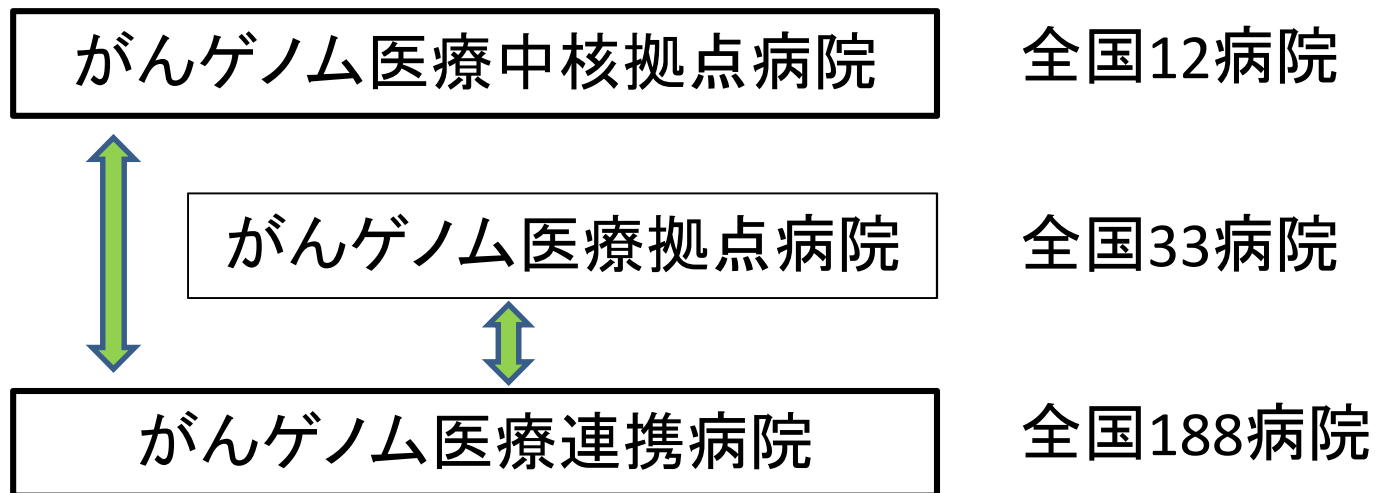
- ★ : 都道府県がん診療連携拠点病院
- 無印 : 地域がん診療連携拠点病院
- ◆ : 地域がん診療病院
- ※ : 栃木県がん診療連携拠点指定病院



⑧芳賀赤十字病院は、⑤自治医科大学附属病院とのグループ指定

がんゲノム連携病院等の状況

がんゲノム医療提供体制

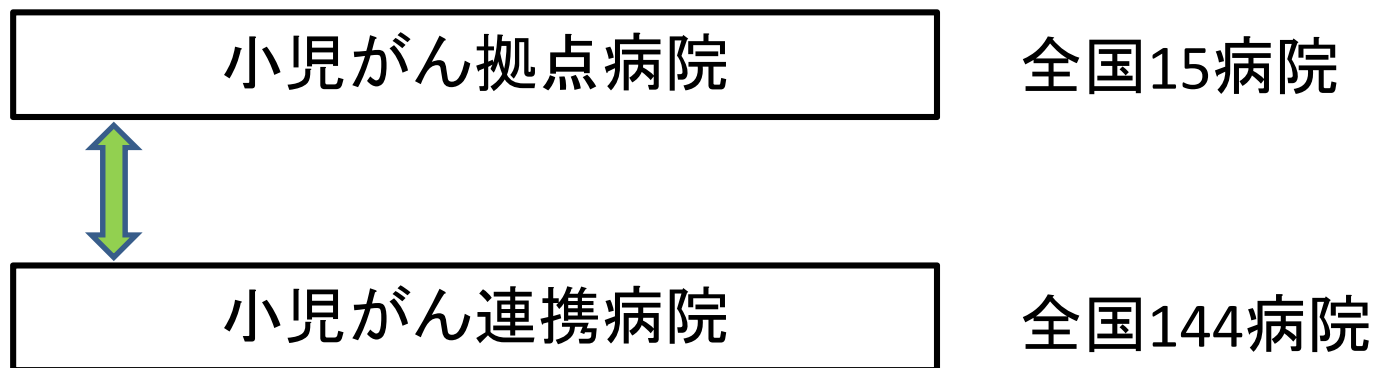


現在、県内では4病院が「がんゲノム医療連携病院」に指定

- ・ 栃木県立がんセンター (連携先: 国立がん研究センター中央病院)
- ・ 自治医科大学附属病院 (連携先: 東京大学医学部附属病院)
- ・ 獨協医科大学病院 (連携先: 東京大学医学部附属病院)
- ・ 済生会宇都宮病院 (連携先: 慶應義塾大学病院)

小児がん連携病院等の状況

小児がん医療提供体制



現在、県内では2病院が「小児がん連携病院」に指定

- ・自治医科大学附属病院
- ・獨協医科大学病院

(2病院とも連携先は、埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター、神奈川県立こども医療センター)

拠点病院の指定要件の改正及び指定について

R4.7.21

診療提供体制のあり方に関する検討会

整備指針の見直し案を検討

R4.8.1

がん診療連携拠点病院等の整備について(通知)

国が新たな整備指針を発出

R4.9.16

がん診療連携拠点病院等の指定の推薦等の手続きについて(通知)

全拠点病院が更新申請(4年毎)
※新指針に則って申請

R5.3頃

拠点病院等の指定に関する検討会

指定病院が決定

ゲノム拠点、小児がん拠点についても同様のスケジュールで実施